

## お問合せ先一覧

電話番号はお間違えないように!

## ごみに関するお問合せや大型ごみ収集の申し込み



月曜日～土曜日(祝日含む)の午前8時30分～午後5時00分

●ごみゼロコール…☎0570-00-5374

大型ごみの申し込みは「1」を、その他ごみに関するお問合せは「2」を押してください

※道路上の動物の死がいの連絡も受け付けています。

## 災害時(台風など)のごみ収集有無の確認方法

●ごみゼロコール…☎0570-00-5374

●熊本市役所ホームページ(緊急情報)

※災害時(台風など)はごみの収集ができない場合があります。台風時のごみ収集の有無については、当日朝6時までに上記の方法でお知らせします。



2次元バーコード

## ごみ行政の計画・ごみカレンダーに関すること

●廃棄物計画課……………(096)328-2359

## ふれあい収集・ごみステーション設置等に関すること

●中央区総務企画課(出水・大江・向山・白川・白山・春竹・本荘)  
……………(096)328-2610

## カレンダーの入手方法

ごみの収集日は地域によって異なります。転居等によりその地域のカレンダーが必要な場合は下記窓口等にて配布しております。

- 各区役所総務企画課
- 市役所本庁舎7階(廃棄物計画課)
- 総合出張所またはまちづくりセンター(管内の分)  
※一部置いていないまちづくりセンターもあります。
- 熊本市役所ホームページからダウンロードする
- 便利なごみカレンダーアプリもご利用ください

## ごみを直接持ち込むとき

## \*下記施設の受け入れ日及び時間\*

月曜日～土曜日(祝日含む)の  
午前8時30分～午後4時30分  
※年末年始を除く

ごみ処理手数料/10kgごとに150円

※持ち込めない物もありますので、  
搬入する前に各施設へ  
お問い合わせください。

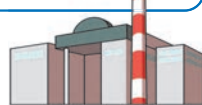
※指定袋に入れる必要はありません

## ■燃やすごみを持ち込むとき(有料)

※燃やすごみの処理施設です。

●東部環境工場……………(096)380-8211  
(東区戸島町2570)●西部環境工場……………(096)329-0900  
(西区城山薬師2-12-1)■燃やしたりリサイクルできない  
ごみを持ち込むとき(有料)

※埋立ごみの処理施設です。

●扇田環境センター……(096)245-2696  
(北区真町1567)

## 家電4品目の処分について



## 運搬を依頼する場合

\*詳細は14ページ参照

- 家電品処理センター……………(096)389-7711
- 熊本市リサイクル事業センター……(096)357-0070
- 熊本市一般廃棄物処理業協同組合……(096)285-8882

## 自分で持ち込む場合

- 熊本新明産業(株)……………(096)357-1773  
(南区南高江3-3-53)
- 九州産交運輸(株)……………(096)388-2731  
(上益城郡益城町平田字深迫2526)

## 資源物・紙・ペットボトルを持ち込むとき(一部有料)

\*料金については予めご確認ください。

- 熊本市リサイクル事業センター……(096)357-0070  
(南区近見8-8-35)
- 有価物回収協業組合石坂グループ……(096)389-5501  
(東区戸島町2874)

## 市の許可業者に処理(回収)を依頼するとき

- 熊本市一般廃棄物処理業協同組合……(096)285-8882
- 市のホームページ内で

一般廃棄物収集運搬業で検索してください。

必ず守る!!

ごみ出し  
3原則

- ①決まったごみを
- ②決まった日に
- ③決まった場所に出す

## 令和5年(2023年)3月の収集日

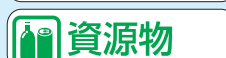
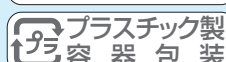
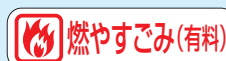
| 日 SUN | 月 MON             | 火 TUE    | 水 WED | 木 THU             | 金 FRI    | 土 SAT |
|-------|-------------------|----------|-------|-------------------|----------|-------|
|       |                   |          | 1 紙   | 2 資源物             | 3 燃やすごみ  | 4     |
| 5     | 6 プラ容器包装<br>埋立ごみ  | 7 燃やすごみ  | 8 紙   | 9 ペットボトル<br>特定品目  | 10 燃やすごみ | 11    |
| 12    | 13 プラ容器包装         | 14 燃やすごみ | 15 紙  | 16 資源物            | 17 燃やすごみ | 18    |
| 19    | 20 プラ容器包装<br>埋立ごみ | 21 燃やすごみ | 22 紙  | 23 ペットボトル<br>特定品目 | 24 燃やすごみ | 25    |
| 26    | 27 プラ容器包装         | 28 燃やすごみ | 29 紙  | 30                | 31 燃やすごみ |       |

収集日の  
朝8時30分  
までに出してください!!

便利な「ごみカレンダーアプリ」  
いつ、どのように  
ごみを出したら良いか  
品目ごとに検索可能



↑iOS版はこちら    ↑Android版はこちら  
英語、中国語にも対応!



お知らせ

家庭ごみ・資源収集カレンダーは熊本市ホームページでも確認できます。

パソコン <https://www.city.kumamoto.jp/>携帯版 <https://www.city.kumamoto.jp/DefaultM.aspx>

令和5年(2023年)4月～令和6年(2024年)3月

家庭ごみ・資源収集カレンダー



まかせて安心 **ゴミの110番!**  
 ☎ **0120-378-065**  
 株式会社 **西原商店** LINEで簡単見積  
 【広告】熊本市南区流通団地1丁目50 / 096-378-0657

**買取 骨董・アンティーク**  
 片付け・生前・遺品整理で出た物 ニッコリ価格  
 ※こんな物ダメだろうと思う前にお気軽にお電話ください!  
**井手古美術** ☎ **0120-339-350**  
 【広告】山鹿市山鹿 1477-1 / 090-7469-9979 / 代表者: 井手 由美子

☎ **(096)388-0912**  
**引越時の不用品・買取・引取**  
**リサイクルくる**  
 【広告】熊本市東区戸島 5-10-187 / 096-388-0912 / 代表者: 右今 一也

このカレンダーはアプリでも見れます! ①  
 【iOS向け】  
 「熊本市ごみカレンダーアプリ」のダウンロードはこちらから→  
 【Android向け】  
 熊本市  
 ごみカレンダー



★ごみに関するお問合せや大型ごみ収集の申し込みは  
**ごみゼロコール(☎0570-00-5374)へ**



| 日 SUN    | 月 MON                | 火 TUE       | 水 WED   | 木 THU                | 金 FRI       | 土 SAT      |
|----------|----------------------|-------------|---------|----------------------|-------------|------------|
|          |                      |             |         |                      |             | 1          |
| 2        | 3<br>プラ容器包装<br>埋立ごみ  | 4<br>燃やすごみ  | 5<br>紙  | 6<br>資源物             | 7<br>燃やすごみ  | 8          |
| 9        | 10<br>プラ容器包装         | 11<br>燃やすごみ | 12<br>紙 | 13<br>ペットボトル<br>特定品目 | 14<br>燃やすごみ | 15         |
| 16       | 17<br>プラ容器包装<br>埋立ごみ | 18<br>燃やすごみ | 19<br>紙 | 20<br>資源物            | 21<br>燃やすごみ | 22         |
| 23<br>30 | 24<br>プラ容器包装         | 25<br>燃やすごみ | 26<br>紙 | 27<br>ペットボトル<br>特定品目 | 28<br>燃やすごみ | 29<br>昭和の日 |

| 日 SUN | 月 MON                | 火 TUE       | 水 WED      | 木 THU                                               | 金 FRI               | 土 SAT |
|-------|----------------------|-------------|------------|-----------------------------------------------------|---------------------|-------|
|       | 1<br>プラ容器包装<br>埋立ごみ  | 2<br>燃やすごみ  | 3<br>憲法記念日 | 4<br>みどりの日                                          | 5<br>こどもの日<br>燃やすごみ | 6     |
| 7     | 8<br>プラ容器包装          | 9<br>燃やすごみ  | 10<br>紙    | 11<br>ペットボトル<br>特定品目                                | 12<br>燃やすごみ         | 13    |
| 14    | 15<br>プラ容器包装<br>埋立ごみ | 16<br>燃やすごみ | 17<br>紙    | 18<br>資源物                                           | 19<br>燃やすごみ         | 20    |
| 21    | 22<br>プラ容器包装         | 23<br>燃やすごみ | 24<br>紙    | 25<br>ペットボトル<br>特定品目                                | 26<br>燃やすごみ         | 27    |
| 28    | 29<br>プラ容器包装         | 30<br>燃やすごみ | 31<br>紙    | 5月30日はごみゼロの日!<br>5月30日~6月5日は<br>「ごみ減量・リサイクル推進週間」です! |                     |       |

|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|



★ごみに関するお問合せや大型ごみ収集の申し込みは  
**ごみゼロコール(☎0570-00-5374)へ**



| 日 SUN | 月 MON                | 火 TUE       | 水 WED   | 木 THU                | 金 FRI       | 土 SAT |
|-------|----------------------|-------------|---------|----------------------|-------------|-------|
|       |                      |             |         | 1<br>資源物             | 2<br>燃やすごみ  | 3     |
| 4     | 5<br>プラ容器包装<br>埋立ごみ  | 6<br>燃やすごみ  | 7<br>紙  | 8<br>ペットボトル<br>特定品目  | 9<br>燃やすごみ  | 10    |
| 11    | 12<br>プラ容器包装         | 13<br>燃やすごみ | 14<br>紙 | 15<br>資源物            | 16<br>燃やすごみ | 17    |
| 18    | 19<br>プラ容器包装<br>埋立ごみ | 20<br>燃やすごみ | 21<br>紙 | 22<br>ペットボトル<br>特定品目 | 23<br>燃やすごみ | 24    |
| 25    | 26<br>プラ容器包装         | 27<br>燃やすごみ | 28<br>紙 | 29                   | 30<br>燃やすごみ |       |

| 日 SUN    | 月 MON                                     | 火 TUE       | 水 WED   | 木 THU                    | 金 FRI       | 土 SAT |
|----------|-------------------------------------------|-------------|---------|--------------------------|-------------|-------|
|          | 台風時のごみ収集有無の確認方法については裏表紙をご参照ください。          |             |         | 収集日の朝8:30までに<br>出してください! |             | 1     |
| 2        | 3<br>プラ容器包装<br>埋立ごみ                       | 4<br>燃やすごみ  | 5<br>紙  | 6<br>資源物                 | 7<br>燃やすごみ  | 8     |
| 9        | 10<br>プラ容器包装                              | 11<br>燃やすごみ | 12<br>紙 | 13<br>ペットボトル<br>特定品目     | 14<br>燃やすごみ | 15    |
| 16       | 17<br>海の日<br>(ハッピーマンデー)<br>プラ容器包装<br>埋立ごみ | 18<br>燃やすごみ | 19<br>紙 | 20<br>資源物                | 21<br>燃やすごみ | 22    |
| 23<br>30 | 24<br>プラ容器包装                              | 25<br>燃やすごみ | 26<br>紙 | 27<br>ペットボトル<br>特定品目     | 28<br>燃やすごみ | 29    |

株式会社 熊本市リサイクル事業センター  
 ☎ (096)-357-0070  
 http://www.recycle110.com  
 【広告】熊本市南区近見 8-8-35 / 096-357-0070

不動産管理のことなら... 全宅管理 会員 08500 号  
**熊本管財株式会社**  
 ☎096-327-9811  
 【広告】熊本市中央区白山 3丁目2番23号 / Fax.096-327-9806

不動産のことなら... エイブルNW県内9店舗  
**エイブル**  
 熊本県知事(8)第3227号  
 熊本地所株式会社  
 ☎0120-345-552  
 【広告】本社: 熊本市中央区黒髪 1丁目4番1号 / 096-346-2101

家の片付け・ゴミ処分 **ドギャン仕事でんOK!**  
**GAMADAS** ガマダス  
 ☎ **0120-2-41904**  
 【広告】熊本市中央区坪井 5-2-14 / 096-346-7325 / 代表者: 河原和典

水道修理・お湯のトラブル  
**熊本水道センター**  
 ☎ **0120-707-787**  
 【広告】熊本市中央区本山町 187-1 / 096-201-1001

**ISHIZAKA GROUP**  
 有価物回収協業組合 石坂グループ  
 ☎ **0800-200-5501**  
 【広告】熊本市東区戸島町 2874 番地 / 096-389-5501 有価物回収協業組合 石坂グループ

不用品 大型ゴミ 遺品整理  
**積み放題 9,800円**  
 ☎ **0120-534-901**  
 【広告】熊本市東区石原 1丁目3-6 / 096-294-2055 / (有)くんえい機建 / 第20R-84号

草や花はどのように出せばよいでしょう?  
 正解はP8の「特にお願ひ!」を見てみよう!  
**Kumamoto for SDGs**

まかせて安心 **ゴミの110番!**  
☎ **0120-378-065**  
株式会社 **西原商店** LINEで簡単見積  
【広告】熊本市南区流通団地 1 丁目 50 / 096-378-0657

**買取 骨董・アンティーク**  
片付け・生前・遺品整理で出た物 ニッコリ価格  
※こんな物ダメだろうと思う前にお気軽にお電話ください!  
**井手古美術** ☎ **0120-339-350**  
【広告】山鹿市山鹿 1477-1 / 090-7469-9979 / 代表者: 井手 由美子

☎ **(096)388-0912**  
**引越時の不用品・買取・引取**  
**リサイクルくる**  
【広告】熊本市東区戸島 5-10-187 / 096-388-0912 / 代表者: 右今 一也

このカレンダーはアプリでも見れます!  
【熊本市ごみカレンダーアプリ】のダウンロードはこちらから→  
【iOS向け】  
【Android向け】  
熊本市ごみカレンダー



★ごみに関するお問合せや大型ごみ収集の申し込みは  
**ごみゼロコール(☎0570-00-5374)へ**



| 日 SUN | 月 MON      | 火 TUE | 水 WED | 木 THU      | 金 FRI                        | 土 SAT |
|-------|------------|-------|-------|------------|------------------------------|-------|
|       |            | 1     | 2     | 3          | 4                            | 5     |
| 6     | 7<br>埋立ごみ  | 8     | 9     | 10<br>特定品目 | 11<br>山の日                    | 12    |
| 13    | 14         | 15    | 16    | 17         | 18                           | 19    |
| 20    | 21<br>埋立ごみ | 22    | 23    | 24<br>特定品目 | 25                           | 26    |
| 27    | 28         | 29    | 30    | 31         | 収集日の<br>朝8:30までに<br>出してください! |       |

| 日 SUN | 月 MON                                | 火 TUE | 水 WED | 木 THU      | 金 FRI | 土 SAT |
|-------|--------------------------------------|-------|-------|------------|-------|-------|
|       | ごみ減量のポイントは水分!<br>生ごみのひと絞りでごみ減量にご協力を! |       |       |            | 1     | 2     |
| 3     | 4<br>埋立ごみ                            | 5     | 6     | 7          | 8     | 9     |
| 10    | 11                                   | 12    | 13    | 14<br>特定品目 | 15    | 16    |
| 17    | 18<br>敬老の日<br>(ハッピーマンデー)             | 19    | 20    | 21         | 22    | 23    |
| 24    | 25                                   | 26    | 27    | 28<br>特定品目 | 29    | 30    |

|                                                     |                                          |                                                                   |                                                     |                                                       |                                                                         |                                                     |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 燃やすごみ<br>Burnable Garbage<br>可燃垃圾<br>타는 쓰레기<br>8ページ | 紙<br>Paper Materials<br>紙品<br>종이<br>9ページ | プラスチック製容器包装<br>Plastic Packaging<br>塑料容器包装<br>플라스틱제 용기포장<br>10ページ | 資源物<br>Resource Wastes<br>資源物<br>자원물 (資源物)<br>11ページ | ペットボトル<br>Plastic Bottles<br>帯PET标识容器<br>페트병<br>11ページ | 特定品目<br>hazardous waste<br>(special waste)<br>特別指定种类<br>특정 쓰레기<br>12ページ | 埋立ごみ<br>Landfill Garbage<br>可埋垃圾<br>매립 쓰레기<br>13ページ |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|



★ごみに関するお問合せや大型ごみ収集の申し込みは  
**ごみゼロコール(☎0570-00-5374)へ**



| 日 SUN | 月 MON                     | 火 TUE | 水 WED                                                                  | 木 THU      | 金 FRI | 土 SAT |
|-------|---------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------|------------|-------|-------|
| 1     | 2<br>埋立ごみ                 | 3     | 4                                                                      | 5          | 6     | 7     |
| 8     | 9<br>スポーツの日<br>(ハッピーマンデー) | 10    | 11                                                                     | 12<br>特定品目 | 13    | 14    |
| 15    | 16<br>埋立ごみ                | 17    | 18                                                                     | 19         | 20    | 21    |
| 22    | 23                        | 24    | 25                                                                     | 26<br>特定品目 | 27    | 28    |
| 29    | 30                        | 31    | 10月は3R(スリーアール)推進月間です!<br>リデュース(排出抑制)・リユース(再利用)・<br>リサイクル(再生利用)に努めましょう。 |            |       |       |

| 日 SUN | 月 MON      | 火 TUE | 水 WED | 木 THU        | 金 FRI                        | 土 SAT |
|-------|------------|-------|-------|--------------|------------------------------|-------|
|       |            |       | 1     | 2            | 3<br>文化の日                    | 4     |
| 5     | 6<br>埋立ごみ  | 7     | 8     | 9<br>特定品目    | 10                           | 11    |
| 12    | 13         | 14    | 15    | 16           | 17                           | 18    |
| 19    | 20<br>埋立ごみ | 21    | 22    | 23<br>勤労感謝の日 | 24                           | 25    |
| 26    | 27         | 28    | 29    | 30           | 収集日の<br>朝8:30までに<br>出してください! |       |

株式会社 熊本市リサイクル事業センター  
☎ **(096)-357-0070**  
<http://www.recycle110.com>  
【広告】熊本市南区近見 8-8-35 / 096-357-0070

不動産管理のことなら... 全宅管理 会員 08500 号  
**熊本管財株式会社**  
☎ **096-327-9811**  
【広告】熊本市中央区白山 3 丁目 2 番 23 号 / Fax.096-327-9806

不動産のことなら... エイブルNW県内9店舗  
**エイブル**  
熊本県知事(8)第3227号  
熊本地所株式会社  
☎ **0120-345-552**  
【広告】本社: 熊本市中央区黒髪 1 丁目 4 番 1 号 / 096-346-2101

家の片付け・ゴミ処分 **ドギャン仕事でんOK!**  
**GAMADAS** ガマダス  
フリーダイヤル ☎ **0120-2-41904**  
【広告】熊本市中央区坪井 5-2-14 / 096-346-7325 / 代表者: 河原和典

水道修理・お湯のトラブル  
**熊本水道センター**  
☎ **0120-707-787**  
【広告】熊本市中央区本山町 187-1 / 096-201-1001

**ISHIZAKA GROUP**  
有価物回収協業組合 石坂グループ  
☎ **0800-200-5501**  
【広告】熊本市東区戸島町 2874 番地 / 096-389-5501 有価物回収協業組合 石坂グループ

不用品 大型ゴミ 遺品整理  
**積み放題 9,800円**  
1m進 ☎ **0120-534-901**  
【広告】熊本市東区石原 1 丁目 3-6 / 096-294-2055 / (有)くんえい総建 / 第20R-84号

シュレッダーにかけた紙は何ごみでしょう?  
正解はP9の「特にお願ひ!」  
を見てみよう! Kumamoto for SDGs



まかせて安心 ゴミの110番!

0120-378-065

株式会社 西原商店

LINEで簡単見積

【広告】熊本市南区流通団地1丁目50 / 096-378-0657

買取 骨董・アンティーク

片付け・生前・遺品整理で出た物 ニッコリ価格

※こんな物ダメだろうと思う前にお気軽にお電話ください!

井手古美術 0120-339-350

【広告】山鹿市山鹿 1477-1 / 090-7469-9979 / 代表者: 井手 由美子

☎(096)388-0912

引越時の不用品・買取・引取

リサイクルくる

【広告】熊本市東区戸島 5-10-187 / 096-388-0912 / 代表者: 右今 一也

このカレンダーはアプリでも見れます!

「熊本市ごみカレンダーアプリ」のダウンロードはこちらから→

【iOS向け】

【Android向け】

熊本市ごみカレンダー

12 2023 December

★ごみに関するお問合せや大型ごみ収集の申し込みは  
ごみゼロコール(☎0570-00-5374)へ

1 2024 January

| 日 SUN    | 月 MON                         | 火 TUE    | 水 WED | 木 THU             | 金 FRI    | 土 SAT |
|----------|-------------------------------|----------|-------|-------------------|----------|-------|
|          | 処分を目的とした廃棄物の焼却は法律により禁止されています。 |          |       |                   | 1 燃やすごみ  | 2     |
| 3        | 4 プラ容器包装<br>埋立ごみ              | 5 燃やすごみ  | 6 紙   | 7 資源物             | 8 燃やすごみ  | 9     |
| 10       | 11 プラ容器包装                     | 12 燃やすごみ | 13 紙  | 14 ペットボトル<br>特定品目 | 15 燃やすごみ | 16    |
| 17       | 18 プラ容器包装<br>埋立ごみ             | 19 燃やすごみ | 20 紙  | 21 資源物            | 22 燃やすごみ | 23    |
| 24<br>31 | 25 プラ容器包装                     | 26 燃やすごみ | 27 紙  | 28 ペットボトル<br>特定品目 | 29 燃やすごみ | 30    |

| 日 SUN | 月 MON             | 火 TUE    | 水 WED | 木 THU                    | 金 FRI    | 土 SAT |
|-------|-------------------|----------|-------|--------------------------|----------|-------|
|       | 1 元日              | 2        | 3     | 4 資源物                    | 5 燃やすごみ  | 6     |
| 7     | 8 成人の日<br>(ハッピー)  | 9 燃やすごみ  | 10 紙  | 11 ペットボトル<br>特定品目        | 12 燃やすごみ | 13    |
| 14    | 15 プラ容器包装<br>埋立ごみ | 16 燃やすごみ | 17 紙  | 18 資源物                   | 19 燃やすごみ | 20    |
| 21    | 22 プラ容器包装         | 23 燃やすごみ | 24 紙  | 25 ペットボトル<br>特定品目        | 26 燃やすごみ | 27    |
| 28    | 29 プラ容器包装         | 30 燃やすごみ | 31 紙  | 収集日の朝8:30までに<br>出してください! |          |       |

燃やすごみ  
Burnable Garbage  
可燃垃圾  
타는 쓰레기  
8ページ

紙  
Paper Materials  
紙品  
종이  
9ページ

プラスチック製容器包装  
Plastic Packaging  
塑料容器包装  
플라스틱제 용기포장  
10ページ

資源物  
Resource Wastes  
资源物  
자원물 (資源物)  
11ページ

ペットボトル  
Plastic Bottles  
带PET标识容器  
페트병  
11ページ

特定品目  
hazardous waste  
(special waste)  
特别指定种类  
특정 쓰레기  
12ページ

埋立ごみ  
Landfill Garbage  
可埋垃圾  
매립 쓰레기  
13ページ

2 2024 February

★ごみに関するお問合せや大型ごみ収集の申し込みは  
ごみゼロコール(☎0570-00-5374)へ

3 2024 March

| 日 SUN     | 月 MON                                         | 火 TUE    | 水 WED | 木 THU             | 金 FRI    | 土 SAT |
|-----------|-----------------------------------------------|----------|-------|-------------------|----------|-------|
|           | ごみステーションは地域のみんなで使うところです。ごみ出しルールを守って清潔に使いましょう。 |          |       | 1 資源物             | 2 燃やすごみ  | 3     |
| 4         | 5 プラ容器包装<br>埋立ごみ                              | 6 燃やすごみ  | 7 紙   | 8 ペットボトル<br>特定品目  | 9 燃やすごみ  | 10    |
| 11 建国記念の日 | 12 振替休日                                       | 13 燃やすごみ | 14 紙  | 15 資源物            | 16 燃やすごみ | 17    |
| 18        | 19 プラ容器包装<br>埋立ごみ                             | 20 燃やすごみ | 21 紙  | 22 ペットボトル<br>特定品目 | 23 燃やすごみ | 24    |
| 25        | 26 プラ容器包装                                     | 27 燃やすごみ | 28 紙  | 29                |          |       |

| 日 SUN    | 月 MON                                  | 火 TUE    | 水 WED   | 木 THU             | 金 FRI    | 土 SAT |
|----------|----------------------------------------|----------|---------|-------------------|----------|-------|
|          | 引っ越しごみの処分については14ページの「一時多量ごみ」欄をご参照ください。 |          |         |                   | 1 燃やすごみ  | 2     |
| 3        | 4 プラ容器包装<br>埋立ごみ                       | 5 燃やすごみ  | 6 紙     | 7 資源物             | 8 燃やすごみ  | 9     |
| 10       | 11 プラ容器包装                              | 12 燃やすごみ | 13 紙    | 14 ペットボトル<br>特定品目 | 15 燃やすごみ | 16    |
| 17       | 18 プラ容器包装<br>埋立ごみ                      | 19 燃やすごみ | 20 春分の日 | 21 資源物            | 22 燃やすごみ | 23    |
| 24<br>31 | 25 プラ容器包装                              | 26 燃やすごみ | 27 紙    | 28 ペットボトル<br>特定品目 | 29 燃やすごみ | 30    |

株式会社 熊本市リサイクル事業センター

☎(096)-357-0070

http://www.recycle110.com

【広告】熊本市南区近見 8-8-35 / 096-357-0070

不動産管理のことなら…

熊本管財株式会社

☎096-327-9811

【広告】熊本市中央区白山3丁目2番23号 / Fax.096-327-9806

エイブル

エイブルNW県内9店舗

熊本地所株式会社

☎0120-345-552

【広告】本社: 熊本市中央区黒髪1丁目4番1号 / 096-346-2101

家の片付け・ゴミ処分

GAMADAS

☎0120-2-41904

【広告】熊本市中央区坪井 5-2-14 / 096-346-7325 / 代表者: 河原和典

水道修理・お湯のトラブル

熊本水道センター

☎0120-707-787

【広告】熊本市中央区本山町 187-1 / 096-201-1001

ISHIZAKA GROUP

有価物回収協業組合 石坂グループ

☎0800-200-5501

【広告】熊本市東区戸島町 2874 番地 / 096-389-5501 有価物回収協業組合 石坂グループ

不用品 大型ゴミ 遺品整理

積み放題 9,800円

☎0120-534-901

【広告】熊本市東区石原 1丁目3-6 / 096-294-2055 / (有)くんえい機建 / 第20R-84号

モバイルバッテリーは何ごみでしょう?

正解はP13の「特にお願い!」を見てみよう!

Kumamoto for SDGs

12月  
3月

6



# 基本的なルール

- 燃やすごみ(落ち葉、剪定枝を除く。)と埋立ごみは**指定袋(有料)**に入れて出してください。  
**指定袋の間違ひは収集しません。**
- 資源物、ペットボトル、特定品目、プラスチック製容器包装、落ち葉や剪定枝は45ℓまでの透明又は半透明ごみ袋(以下「透明ごみ袋」という)に入れて出してください。
- いずれも、ごみを入れて袋の口が結べないものは大型ごみ(有料)になります。



- ※束ねた木の枝・紙・自転車などは袋に入れる必要はありません。
- 市では収集しないごみがありますので14ページをご覧ください。
- ※一時多量ごみ(引っ越し、大掃除、庭木の剪定等に伴い大量に出るごみ)は**収集できません**。(14ページ参照)

## ごみ出し3原則 守らないとごみ収集場所付近の方々の迷惑になります! 正しいごみ出しで快適な生活環境を保ちましょう!

### ●決まったごみを……

ごみの種類ごとに処理の方法が違います。きちんと**分別**して出してください。

### ●決まった日に……

このカレンダーで収集日を確認のうえ、**当日の朝8時30分までに**出してください。

**収集日以外**のごみ出しは、地域の美化・防火・防犯上**絶対に行わないでください**。

### ●決まった場所に……

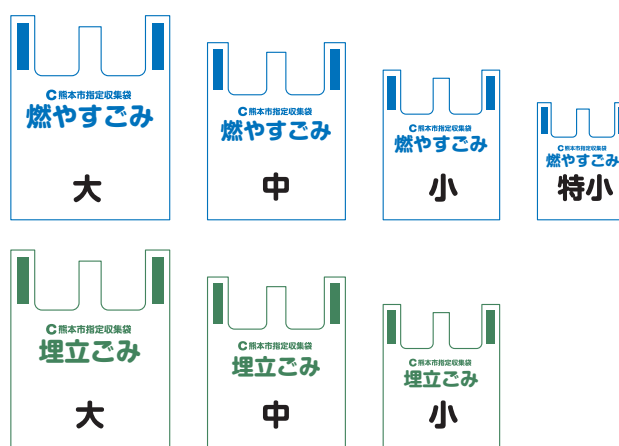
- (1) **ごみを出す場所は、そこを利用する方々で管理することになっています**。必ずご自分が利用できるごみ置場を、町内自治会、貸主、不動産管理会社などに確認してください。
- (2) **ごみ収集場所は、出せるごみの種類が決まっています**。「燃やすごみ」「紙」「プラスチック製容器包装」だけを出せる置場、「資源物」「ペットボトル」「特定品目」「埋立ごみ」だけを出せる置場、その両方が出せる置場など、場所によって異なりますので併せて町内自治会、貸主、不動産管理会社などに確認してください。

## ◎指定袋の種類と価格

| 【燃やすごみ】指定袋 |           |           |           |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 大袋(45ℓ相当)  | 中袋(30ℓ相当) | 小袋(15ℓ相当) | 特小袋(5ℓ相当) |
| 35円        | 23円       | 12円       | 4円        |

| 【埋立ごみ】指定袋 |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 大袋(45ℓ相当) | 中袋(30ℓ相当) | 小袋(15ℓ相当) |
| 35円       | 23円       | 12円       |



### ◆指定袋の販売店は?



このステッカーの表示がある取扱店でご購入ください。

※いずれも1枚当たりの金額です。  
※10枚を1セットで販売しています。



## 燃やすごみ

火曜・金曜

●原則として祝日も収集します

- ◎大袋(45ℓ相当)の指定袋に入れて、口が結べないものは大型ごみです。
- ◎一時多量ごみは収集しません。(14ページ参照)

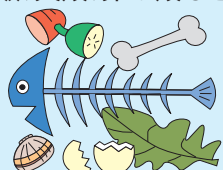
燃やすごみ  
指定袋

### 特にお願い!

- ★袋の持ち手部分を結ぶなど、ごみがこぼれないようにして出してください。
- ★生ごみは水を切ってください。
- ★落ち葉や剪定枝はできるだけ週の後半の収集日にお願いします。
- ★草や花、木の幹や木の根は燃やすごみの指定袋で出してください。

### 生ごみ

残飯、貝殻、卵の殻など



〈留意点〉  
使用済み天ぷら油は、固めるか、ボロ布などにしみ込ませる。

使用済み天ぷら油と乾燥生ごみは拠点回収に出せます。(15ページ参照)

### 紙くず

ティッシュ、紙おむつ、ビニールコート紙、感熱紙、写真、ノーカーボン紙、カーボン紙、内側をアルミコーティングした紙パック、洗剤の箱など**リサイクルできない紙**



〈留意点〉  
紙おむつの汚物は取り除いて。名刺よりも大きな紙は紙の日に出してください。

紙の分別にご協力を!(9ページ参照)

### プラスチック製の商品

ポリタンク、ポリバケツ、ヘルメット、ビデオテープ、ボールペン、DVD・CDとそのケース、プラスチック製のおもちゃ、ハンガーなど



☑ マークの付いたプラスチック製容器包装は10ページを参照してください。

### 繊維くず

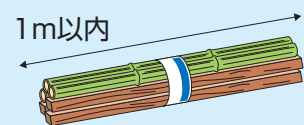
はぎれ、玄関マット、クッション、下着、靴下、運動靴、布バッグ、枕、毛布、汚れた衣類、わたなど



〈留意点〉  
布団、じゅうたん、カーテンや綿(わた)入の物で袋に入れて口が結べないものは大型ごみ(有料)。

### 袋に入らない物

板切れなどの長尺物で長さが1m以内のものは、直径10cm以内でとりまとめたものを一束とし、一束につき**燃やすごみの指定袋・小袋(15ℓ)以上の大きさの指定袋を1枚巻きつけて**出してください。(木製つえ、ほうき、木製スティック、木製バット、木製ラケット、竹刀は1mを超えるものも収集します)



### 革類

革靴、かばん、コート、財布、野球グローブ、ベルト、ランドセルなど



〈留意点〉  
金属類はなるべく外して埋立ごみへ。

### ゴムくず

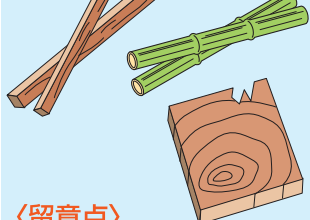
長靴、ゴム手袋、ゴムボール、ゴムホース、サンダルなど



〈留意点〉  
ボール類は穴を開けるなどして空気を抜いて。

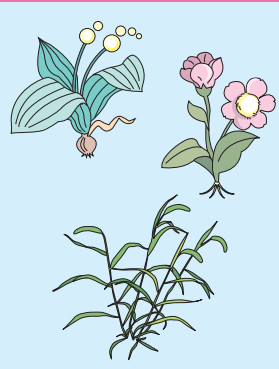
### 木くず

はし、串、かまぼこ板、積木、棒切れ、竹切れ、板切れ、木箱、木の幹、木の根など



〈留意点〉  
根の土はできるだけ落として。

### 草・花・芝生

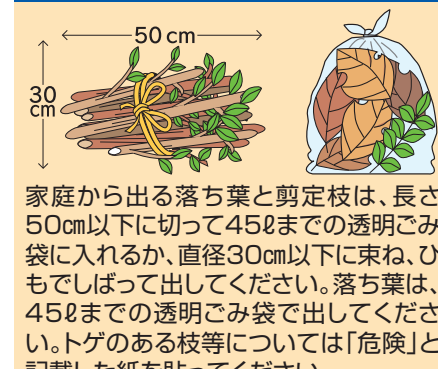


### その他

ペットの砂、飲み薬、乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロ、生理用品、アルミはくなど



### 落ち葉・剪定枝 透明ごみ袋



家庭から出る落ち葉と剪定枝は、長さ50cm以下に切って45ℓまでの透明ごみ袋に入れるか、直径30cm以下に束ね、ひもでしばって出してください。落ち葉は、45ℓまでの透明ごみ袋で出してください。トゲのある枝等については「危険」と記載した紙を貼ってください。一時多量ごみは収集できません。(14ページ参照) 拠点回収に出せます。(15ページ参照)





# 紙

## 水曜

- 原則として祝日の収集はありません
- ①～④の種類ごとにひもで十字にしばって出してください

### 特にお願ひ!

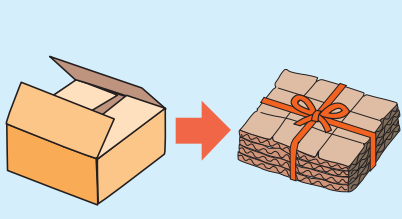
- ★シュレッターにかけた紙は燃やすごみの収集日に。
- ※シュレッターにかける分は必要最小限にしましょう。
- ★名刺よりも大きなサイズの紙は、紙の収集日に出してください。
- ★できるだけ市民リサイクル活動(集団回収)を利用してください。
- ★「その他の紙」は、紙袋に入れて出すこともできます。

#### ①新聞紙・折込チラシ



ひもで十字にしばって出してください。

#### ②段ボール



ひもで十字にしばって出してください。

#### ③紙パック(500ml以上)



中を洗い、切り開き乾かして、ひもでしっかり十字にしばって出してください。プラスチックの注ぎ口は切り取ってください。

＜留意点＞  
内側がアルミコーティングされているものは燃やすごみの日に出してください。

#### ④その他の紙

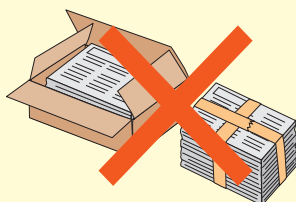
本、雑誌、ノート、包装紙、お菓子やレトルト食品の紙箱、紙袋、ハガキ、ボール紙、封筒、トイレトーパーの芯、カタログなど



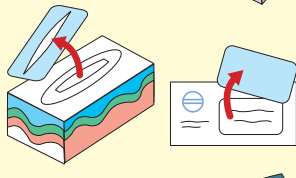
ひもで十字にしばるか、小さい紙は紙袋に入れて出してください。ただし、取っ手が紙以外の場合は取り外してください。

### 《出すときの留意点》

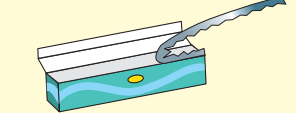
段ボール箱に入れたり、粘着テープは使わない。



窓付き封筒やティッシュの箱は、セロハンやビニールを取り除く。



ラップやアルミホイルの箱の金属製の刃は取り外す。(取り外した金属類は埋立ごみの収集に)



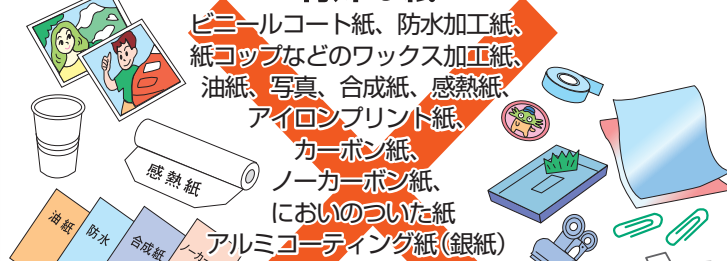
収集日が雨天の場合は、出しひかえるか、ひもでしばったうえ濡れないように透明ごみ袋に入れて出す。(濡れるとリサイクルに支障が出ます。)

### 名刺のサイズはこの大きさです

このサイズより大きな紙は  
**紙の収集日**に出してください。  
※右記のリサイクルできないものを除く。

次のものが混ざると  
リサイクルができないので、混ぜないでください。

#### 特殊な紙



#### 紙以外のもの

粘着テープ、金属類、フィルム類、セロハン、ビニール、布類



# プラスチック製容器包装

## 月曜

- 原則として祝日も収集します
- 45ℓまでの透明ごみ袋で出してください
- 燃やすごみ・紙のごみ収集場所に出してください

### 特にお願ひ!

- ★プラスチック製の商品は燃やすごみに出してください。
- ★危険なものは絶対に出さないでください。
- ★汚れているものは燃やすごみに出してください。
- ★二重袋はやめてください。
- ★風の強い日には出しひかえてください。

### 透明ごみ袋

半透明ごみ袋含む

#### カップ類

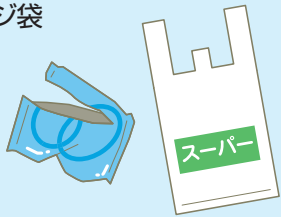
カップ麺、プリン・ヨーグルト・ゼリー・アイス、コーヒー用のミルクやシロップなどが入っていたプラスチック製のカップ容器



＜留意点＞  
紙製のふたは燃やすごみへ。

#### 袋類

パン・サンドイッチ、米、野菜、お菓子、冷凍食品、インスタント食品などが入っていたプラスチック製の袋容器、(不要になった)レジ袋



#### ボトル類

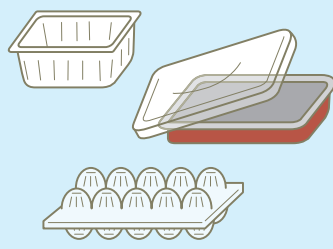
シャンプーやリンス、洗濯用洗剤や柔軟剤、台所用洗剤や漂白剤、ソース、ドレッシング、乳酸菌飲料などが入っていたプラスチック製のボトル容器



＜留意点＞  
ふたやポンプ等は外してください。

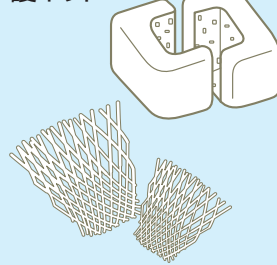
#### パック・トレイ類

たまご、豆腐、弁当や惣菜、味噌、野菜やきのこ、果物、肉や魚などが入っていたプラスチック製のパックやトレイ容器



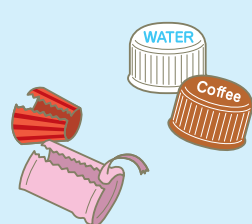
#### 緩衝材

家電製品などの緩衝材(発泡スチロールなど)や野菜、果物などの保護ネット



#### ふた・ラベルなど

ペットボトルなどの容器のふたやラベル、タバコのフィルムなど



### 「プラスチック製容器包装」で出してはいけないもの

#### ①プラスチック製の商品

プラスチック製のものであっても、マークがなく、商品として販売されているものは、プラスチック製容器包装の日には出せません。

例：ハンガー、洗面器、バケツ、おもちゃ、CD・DVDとそのケース、歯ブラシ等→燃やすごみへ



#### ②危険なもの

- 発火の恐れのあるもの  
電池類(リチウムイオン電池含む)、ライター、加熱式タバコ→**特定品目**へ
- けがの恐れのあるもの  
カミソリ、刃物類→**埋立ごみ**へ
- 感染の恐れのあるもの  
注射器、注射針→**医療機関に相談**して下さい



#### ③汚れているもの

プラスチック製容器包装で出せるものでも汚れているものはリサイクルできないので、**燃やすごみ**に出してください。







# 資源物

第1・第3の木曜

- 原則として祝日の収集はありません
- ①～④の種類ごとに45ℓまでの透明ごみ袋に入れて出してください

## 特にお願い!

- ★できるだけ市民リサイクル活動(集団回収)を利用しましょう。
- ★びん・缶のフタは必ず取りはずして出してください。
- ★びん・缶の中にタバコの吸いがらやごみを入れないでください。
- ★びん・缶は中をすすいで出してください。

## 透明ごみ袋

半透明ごみ袋含む



### ①なべ類

鍋、やかん、フライパン、ホーロー鍋、金属製の食器類(ボール・ざる・おぼん・スプーン・フォークなど)、炊飯器の内釜など



〈留意点〉  
○土鍋は埋立ごみ。

### ②空きびん・空き缶(アルミ缶・スチール缶)

ジュース、酒類等の飲料びんや調味料、油、ジャム、佃煮、化粧品等のびん

**フタは必ず取りはずしてください!**

ビール・アルコール飲料やジュース等の飲料缶、クッキーや海苔の缶、紅茶の缶、ミルクの缶、色鉛筆の金属ケース、4ℓ缶(オイル缶)、18ℓ缶(一斗缶)など



〈留意点〉

- 金属製のふたは資源物(裏にプラスチックがついたものも可)、プラスチック製のふたはプラスチック製容器包装の日に出してください。
- ※ガス缶・スプレー缶は特定品目へ

### ③古着類

衣類(洋服、和服、シャツ、トレーナーなど)、シーツ、タオルケットなど

※下着、靴下、カーテンは燃やすごみに。

〈留意点〉

- 汚れているものは洗濯して。
- カーテンや毛布、綿(わた)入りのものは燃やすごみに。
- 収集日が雨天の日、出しひかえるか、濡れないように口をきつく結んで出す。(濡れるとリサイクルに支障が出ます。)



### ④自転車

自転車、電動自転車



〈留意点〉

- 不用品と明示する。
- 廃棄する前に防犯登録の抹消をする。(抹消はお近くの交番か自転車購入店へ)
- 子ども用三輪車・一輪車は大型ごみ(有料)に。
- 電動自転車のバッテリーは出せません。購入店へご相談ください。



# ペットボトル

第2・第4の木曜

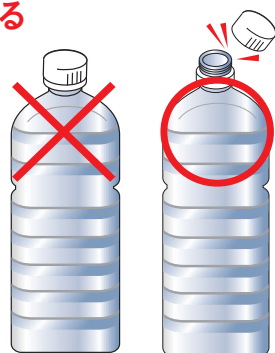
- 原則として祝日の収集はありません
- 45ℓまでの透明ごみ袋に入れて出してください

## 特にお願い!

- ★キャップとラベルは必ず取り外して、中を軽くすすいでつぶして出してください。
- ★プラスチックのキャップとラベルはプラスチック製容器包装の日に出してください。
- ★特定品目と同一日の収集ですが、収集する車が異なるため出来るだけ特定品目と置き場を分けてください。

## 透明ごみ袋

半透明ごみ袋含む



### ペットボトルの種類と出し方

ペットボトルの材質表示マーク(右図参照)のついたもの。



PET



キャップ・ラベルを外す



中を軽くすすぐ



つぶして出す

# 特定品目

## 特定品目

第2・第4の木曜

- 原則として祝日の収集はありません
- 45ℓまでの透明ごみ袋に入れて出してください

- ★ペットボトルと同じ収集日・場所ですが、収集時間帯が異なります。
- ★注射器や注射針は絶対に出さないでください。

特定品目とは

水銀を含むもの、爆発や火災の危険性があるもので、家庭から出される①蛍光管、②水銀体温計・水銀血圧計、③ガス缶・スプレー缶、④ライター、⑤電池類が取り外せない小型家電製品、⑥電池類の6品目が対象です。

## 透明ごみ袋

半透明ごみ袋含む

### (1) 蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計

- ア 割れないよう、また破損しないよう購入時の包装材に入れるか、新聞紙などに包んで透明ごみ袋に入れてください。
- イ 割ってしまった場合は、丈夫な紙などに包んで「危険」と表示し、透明ごみ袋に入れてください。
- ※白熱電球・LED(電球型・蛍光管型)、電子血圧計・電子体温計は、埋立ごみに出してください。
- ※長い蛍光管を透明ごみ袋に入れた場合、その一部が袋からはみ出すことがありますが、収集します。

### (2) ガス缶・スプレー缶類、ライター

- ア 必ず中身を使い切ってから出してください。
- ※商品に記載されている使用説明をご覧ください、風通しが良く火の気のない屋外で、確実に中身を空にしてください。ただし、穴を開ける必要はありません。

### (3) 電池類が取り外せない小型家電製品

- ア 電池類が取り外せるものは、電池類だけを特定品目に出してください。
- 電池類を取り外した製品本体は材質や大きさにより分別してください。
- イ 大袋(45ℓ相当)の指定袋に入れて口が結べないものは大型ごみです。
- ウ 使用済み小型家電の拠点回収もご利用ください。(15ページ参照)

### (4) 電池類

- ア ある程度の量をためて出してください。
- イ 必ず、小さな透明袋に入れて出してください。
- ウ ボタン型電池や充電電池は、家電量販店(回収協力店)の店頭回収もご利用いただけます。(※詳しくは家電量販店に直接ご相談ください。)

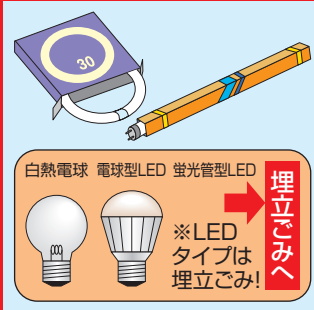
異なる種類の特定品目を1枚の透明ごみ袋に入れて、まとめて出すこともできます。

ただし、この場合でも、電池類だけは、別途小さな透明袋に入れてください。



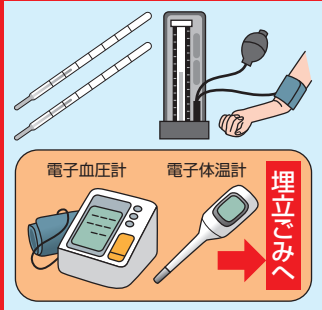
電池類は、別途小さな透明袋に入れてください。

### 蛍光管



白熱電球 電球型LED 蛍光管型LED  
※LEDタイプは埋立ごみ!

### 水銀体温計・水銀血圧計



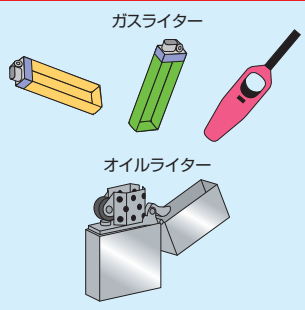
電子血圧計 電子体温計  
埋立ごみ

### ガス缶・スプレー缶



卓上カセットコンロ用・ランタン用・ライターガス補充用などのボンベ、塗装用・整髪料、殺虫剤などのスプレー缶  
キャップ・ノズル  
※プラスチック製容器包装へ

### ライター



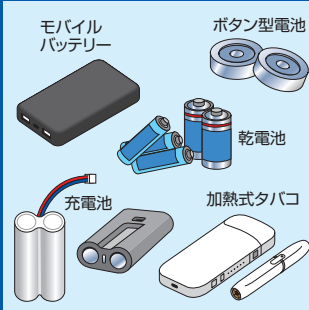
ガスライター  
オイルライター

### 電池類が取り外せない小型家電製品



タブレット、電気シェーバー、電動歯ブラシなど

### 電池類



モバイルバッテリー ボタン型電池  
充電電池 乾電池  
加熱式タバコ





# 埋立ごみ

## 第1・第3の月曜

- 原則として祝日も収集します
- 埋立ごみとして出されたものでも金属の部分はリサイクルしています

### 特にお願い!

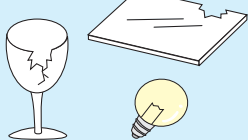
- ★スプレー缶、ライター、モバイルバッテリーなどは収集車両の火災につながるため特定品目で出してください。(P12参照)
- ★注射器や注射針は絶対に出さないでください。
- ★なべ・フライパンなどの金属類は、資源物の日に出してください。
- ★割れたものやカミソリ、包丁などの危険物は、丈夫な紙などに包んで「危険」と表示してください。

◎大袋(45ℓ相当)の指定袋に入れて、口が結べないものは大型ごみです。

### 埋立ごみ指定袋

#### ガラス類

板ガラス、コップ、電球、ガラス食器、哺乳びん、灰皿、金魚鉢、鏡など



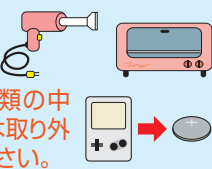
#### せともの類

茶碗、湯飲み、皿、植木鉢、急須、コーヒーカップ、花瓶、壺など



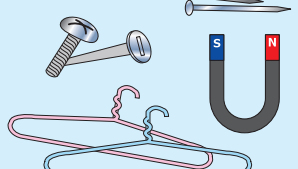
#### 小型家電製品類

炊飯器、ドライヤー、トースター、ポット、カメラ、時計、アイロン、プリンター、ワープロ、ビデオデッキ、扇風機、掃除機、電子レンジ、ファンヒーターなど  
※小型家電製品類の中にある電池類は取り外して出してください。



#### その他

包丁、針金ハンガー、はさみ、カミソリの刃、くぎ、マグネットなど



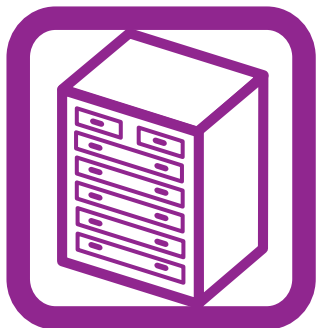
#### 袋に入らないもの

長さが1m以内のものは、直径10cm以内でとりまとめたものを一束とし、一束につき埋立ごみの指定袋・小袋(15ℓ)以上の大きさの指定袋を1枚巻きつけて出してください。(傘、金属製つえ、スコップ、ゴルフクラブ、金属製スティック、金属製バット、金属製ラケットは1mを超えるものも収集します)



#### 《出すときの留意点》

- ※携帯電話を廃棄する際は販売店に返却するか、拠点回収を利用ください。
- ※燃料(灯油、カセットボンベなど)や電池類は、取り除いてください。
- ※小型家電製品類の中には拠点回収に出せる品目があります。(15ページ参照)



# 大型ごみ

## (有料)

●大袋(45ℓ相当)の指定袋に入れて口が結べないものが対象です

### 特に注意!

- ★重さ60kg以上のものや長い部分の長さが2.5mを超えるものは収集できません。
- ★引っ越しの時は、収集日が引っ越し日より早くなるように余裕をもって申し込んでください。
- ★大型ごみの申し込みから収集日まで、2週間以上かかることがあります。
- ★市が収集しないごみ(14ページ参照)は対象になりません。

**出し方** ごみを出す前に電話で申し込む事前申込制です。

- 1** ごみゼロコール(0570-00-5374)に電話します。 大型ごみの申し込みなので、「1」を押します。
- 2** 住所・氏名・出すごみの種類とサイズを伝えてください。 **1回に申し込めるのは5点までです。**
- 3** 収集場所、収集日、受付番号、**手数料(1枚あたり500円又は900円)等**をお伝えします。 メモのご用意をお願いします。
- 4** ごみゼロコールで確認した手数料の“大型ごみ処理券シール”を市内の指定コンビニエンスストア等で購入してください。  このマークが目印です。
- 5** “大型ごみ処理券シール”に受付番号を記入して、大型ごみに貼り、ごみゼロコールで確認した収集場所、収集日に当日の朝8時半までに出してください。 立ち会いは不要です。

**ごみゼロコールの連絡先は▶ 電話 0570-00-5374** 受付時間 月曜～土曜日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

大型ごみの申し込みは「1」を、その他ごみに関するお問合せは「2」を押してください おかけ間違いにご注意ください!

## 市が収集しないごみ

収集場所には出せません!

ルール違反ごみは、周辺の環境悪化を招くだけではなく、たくさんの人が迷惑します! 災害時についても「排出禁止物・家電4品目・パソコン」は絶対出さないでください。なお、災害時のごみの収集方法については、ごみゼロコール(☎0570-00-5374)にお尋ねください。

### 事業所ごみ

●商店、事務所、飲食店、農業、漁業などあらゆる事業活動から出るごみ

生ごみ、お茶がら、弁当がら、紙類、段ボール、空きびん、空き缶、業者に依頼した剪定くずや草など全てのごみ。



◎事業ごみは、右記のとおり自らの責任で適正に処理してください。

産業廃棄物は原則として市の処理施設には搬入できません。

### 一時多量ごみ

●引っ越し、大掃除、庭木の剪定などに伴い**一時的に多量に出るごみ**



◎一時多量ごみの目安  
45ℓ袋を使用した場合で原則として1人につき2袋を超えた場合  
3人以上の世帯で5袋を超えた場合

◆市の処理施設へ直接搬入(有料)する。

※搬入前に下記の施設に確認してください。

受付時間 月曜～土曜 午前8:30～午後4:30(年始を除く)

#### ■燃やすごみ

(燃やせる大型ごみを含む。リサイクルできるごみの搬入はできません。)

・東部環境工場(東区戸島町2570) (096)380-8211

・西部環境工場(西区城山薬師2丁目12-1) (096)329-0900

#### ■燃やしたりリサイクルできないごみ

・扇田環境センター(北区貢町1567) (096)245-2696

◆市の許可業者(有料)に収集を依頼する。

・市のホームページ内で **一般廃棄物収集運搬業** で検索してください。

・熊本市一般廃棄物処理業協同組合 (096)285-8882

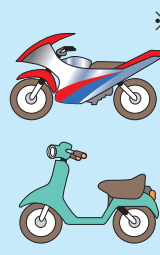
### 排出禁止物

《処理の仕方》専門業者に相談するか、購入した店に引き取りを依頼してください。

●タイヤ(自転車、乗用一輪車を除く)、バイク(原付含む)、バッテリー、ガスボンベ、揮発油(ガソリン・ペンキ・シンナーなど)、灯油、廃油、塗料、火薬類、農薬、消火器、コンクリート片、ボイラー、大型温水器、太陽熱温水器、鉄柱、鉄骨、農機具、ピアノ、ドラム缶など。



※オートバイを廃棄される場合は、「廃棄二輪車取扱店」又は、右記にお問い合わせください。



#### 【お問い合わせ】

●二輪車リサイクルコールセンター 050-3000-0727

●自動車リサイクル促進センターのホームページをご確認ください。

※消火器の処分についての問合せ先



●株式会社 消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773  
※処分は有料です。

### 家電4品目

●ブラウン管テレビ  
●液晶テレビ  
●プラズマテレビ

●冷蔵庫 (冷凍庫を含む)

●エアコン

●洗濯機

◆買換えの場合 販売店に引き取りを依頼してください。

◆自分で持ち込む場合 下記の引取業者にお尋ねください。

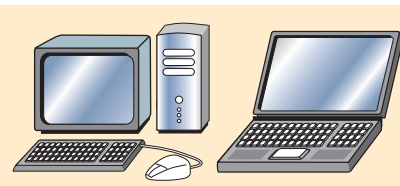
・熊本新明産業(株) (096)357-1773  
・九州産交運輸(株) (096)388-2731

◆回収を依頼する場合

購入した販売店に引き取りを依頼するか、下記の回収業者に相談してください。

・家電品処理センター (096)389-7711  
・(株)熊本市リサイクル事業センター (096)357-0070  
・熊本市一般廃棄物処理業協同組合 (096)285-8882

### パソコン



◆廃棄するパソコンのメーカーにリサイクルを依頼してください。(PCRリサイクルマークがついているものは無料)

・メーカーの連絡先は取扱説明書や一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページをご確認ください。  
パソコン3R推進協会 (お問い合せ) 03-5282-7685

◆宅配回収を行っている民間のリサイクル業者に依頼する事もできます。(条件付無料)

・リネットジャパンリサイクル(株)のホームページからお申込みください。  
リネットジャパン (お問い合せ) 0570-085-800



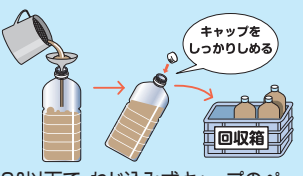
資源物の拠点回収

・閉庁日、閉館日を除き、次の内容で拠点回収を実施しています。

※公民館とまちづくりセンターが同一の建物内にある場合は、公民館の休館日においても回収を実施しています(8:30～17:15)。

|                                                         |
|---------------------------------------------------------|
| 長嶺・西原・東町・帯山・壺川・楠地域コミュニティセンター                            |
| 城山地域コミュニティセンター                                          |
| 白坪・松尾・松尾西地域コミュニティセンター                                   |
| 五福・大江・託麻・東部・南部・天明・飽田公民館<br>河内・城南まちづくりセンター<br>中央区役所・東区役所 |
| 秋津・花園・北部・龍田・清水公民館<br>北区役所                               |
| 幸田公民館・南区役所                                              |
| 西区役所                                                    |
| 中央公民館(月曜日を除く)                                           |
| 環境総合センター(土曜日、日曜日及び祝日を除く)                                |
| 三山荘(月曜日及び年末年始を除く)                                       |
| 戸島ふれあい広場(水曜日及び祝日を除く)                                    |
| 東部交流センター(火曜日及び祝日を除く)                                    |
| 夢もやい館(日曜日及び祝日を除く)                                       |
| 火の君文化センター(月曜日を除く)                                       |
| 西部交流センター(水曜日及び年末年始を除く)                                  |

資源物の拠点回収にご協力ください!

| 使用済み天ぷら油                                                                                                                                                      | 乾燥生ごみ                                                                                                                                                                                                                                 | 使用済み小型家電                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>2ℓ以下で、ねじ込み式キャップのペットボトルに入れて出してください。<br/>〈留意点〉プッシュ式キャップのペットボトルでは出せません。</p> |  <p>透明の袋に入れ、口をしぼって出してください。<br/>※地域コミュニティセンターでの回収はありません。<br/>〈留意点〉電気式生ごみ処理機で乾燥処理した生ごみに限ります。<br/>家庭用生ごみ処理機の購入費助成を行っています。<br/>詳しくは市のホームページをご覧ください。</p> | <p>専用回収ボックス(投入口:横25cm×縦10cm)に投入できる大きさの使用済み小型家電のうち次のもの</p> <p>・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ポータブル音楽プレーヤー・ポータブルDVDプレーヤー・携帯用ラジオ・携帯用テレビ・小型ゲーム機・電子辞書・電卓・ICレコーダー・リモコン・携帯電話・PHS・タブレット端末・電子書籍専用端末・電子手帳・PDA・カーナビ・カーステレオ・ETC車載ユニット・USBメモリ・メモリーカード類・ハードディスク・各種ディスクドライブ・モデム・ルーター・電子体温計・電気かみそり(電気シェーバー)・バリカン・電子機器付属品(ACアダプター・充電器コードケーブル類)の30品目</p> <p>※地域コミュニティセンターでの回収はありません。<br/>〈留意点〉乾電池等を取り外してください。個人情報情報は消去してください。</p> |
| 毎週火曜日(9:00～16:00)                                                                                                                                             | 毎週木曜日(9:00～16:00)                                                                                                                                                                                                                     | 第1・3木曜日(9:00～16:00)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 常時(8:30～20:00)<br>※区役所・まちづくりセンターは17:15まで                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 毎週火曜日(8:30～20:00) ※清水公民館は17:00まで、北区役所は17:15まで                                                                                                                 | 常時(8:30～20:00) ※清水公民館は17:00まで、北区役所は17:15まで                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 毎週水曜日(8:30～20:00) ※南区役所は17:15まで                                                                                                                               | 常時(8:30～20:00) ※南区役所は17:15まで                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 毎週木曜日(8:30～17:15)                                                                                                                                             | 常時(8:30～17:15)                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 常時(9:00～22:00)                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 常時(8:30～17:15)                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 常時(10:00～16:00)                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| —                                                                                                                                                             | 常時(9:00～17:00)                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| —                                                                                                                                                             | 常時(9:00～22:00)                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| —                                                                                                                                                             | 常時(9:00～17:00)                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| —                                                                                                                                                             | 常時(8:30～17:15)                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 常時(9:00～21:30)                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

樹木

長さ3m×直径30cm以内の

- ・樹木(樹木の枝、落ち葉、根株)
- ・竹(根株を除く)

3m以内 30cm以内

受付時間  
毎週土曜日  
8:30～16:30

指定施設  
最新の情報を市のホームページまたはごみゼロコール(0570-00-5374)で確認して直接お持ち込みください。

- ・土や泥、石は落としてください。
- ・1か月に持ち込める量は、1トンまでです。
- ・個人宅の敷地内の樹木を自ら剪定して、運搬したものに限りです。
- ・事業者が剪定・運搬するなどした樹木は対象ではありません。
- ・持ち込みの状況について調査を行う場合があります。

市民リサイクル活動助成金について

熊本市では、家庭ごみの減量、リサイクルの推進、また、地域コミュニティの形成を促すためリサイクル可能な資源の市民リサイクル活動に対して助成金を交付しています。

市民リサイクル活動のメリット

- ★家庭ごみの減量・リサイクルの推進につながります。
- ★多くの家庭から回収できるので資源が効率よく大量に集まります。
- ★持ち取り行為を防止することができます。
- ★登録業者への売却金に加え、市から助成金が出るので、活動費用として活用できます。
- ★参加者のリサイクル意識が高まります。
- ★活動を通して、地域や活動団体のコミュニケーションが図れます。



まずは登録が必要です!

助成金の交付を受けるためには、あらかじめ市に団体登録することが必要です。  
登録できる団体は、熊本市内の町内自治会、PTA、子ども会、老人会、婦人会など市内の住民で構成された営利を目的としない団体に限りです。  
登録の手続きは、各区役所総務企画課または廃棄物計画課(市役所7階)で随時受け付けています。

○助成対象品目と助成金(令和5年1月現在) ※最新の助成額はホームページでご確認ください。

| 区分     | 種類                                                                               | 品目                                                  | 助成金単価(円)  |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------|
| 回収量助成金 | 古紙類                                                                              | 新聞紙 雑紙 段ボール 紙パック(500ml以上のもの)                        | 1kg当たり7円  |
|        | ガラスびん類<br>(再使用可能なびん)                                                             | 一升びん                                                | 1本当たり7円   |
|        |                                                                                  | ビールびん リターナブルびん                                      | 1本当たり3.5円 |
|        | 金属類                                                                              | アルミ類 スチール類<br>(市が定期収集している資源物及び特定品目のうちガス缶・スプレー缶に限る。) | 1kg当たり7円  |
|        | 布類                                                                               | 古着                                                  | 1kg当たり7円  |
| 回数助成金  | 1月から12月までの期間の実施月数に応じて、回収量助成金と合わせて交付されます。<br>回数助成金=(実施月数)×1,000円<br>※ 年額12,000円上限 |                                                     |           |

ごみ出しが困難な方を対象に、玄関先まで収集に伺う「ふれあい収集」を実施しています。



対象となる方

ふれあい収集を希望する方とその方と同居する全ての方が右のいずれかに該当するため、ごみステーションまでごみを出すことが難しく、他の協力を得ることができない方

- (1)要介護1～5までの方
  - (2)身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方(肢体不自由または視覚障害の方のみ)
  - (3)精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方
  - (4)療育手帳Aの交付を受けている方
  - (5)上記の(1)～(4)までに該当しないが、その他、何らかの事情でごみをごみステーションまで出すことが困難と認められる方。
- まずはご相談を! お問い合わせは廃棄物計画課または各区役所総務企画課へ(連絡先は19ページ参照)

便利な「ごみカレンダーアプリ」をご利用ください!!

- ・ごみ出し日がひと目でわかる!
- ・「これは何ごみ?」そんな疑問を解決! ごみ分別辞典
- ・ごみ出し日を教えてくれるアラート機能
- ・他にも便利な機能が満載!

スマホの中に  
ごみカレンダー!



起動後すぐに収集日が見られるよ!  
分別辞典も約1,600品目を収録。  
ごみの悩みはこれで解決!



熊本市 ごみ 検索  
アプリストアで検索!  
ごみの分別の仕方はホームページでも検索できます。

↑iOS版はこちら  
英語、中国語にも対応!  
↑Android版はこちら

地球温暖化防止とごみ減量、省資源のために  
**お買い物にはマイバッグを使いましょう!**  
みなさまのご理解とご協力をお願いします。

レジ袋を減らすとどうなるの?

- ★石油資源の消費抑制  
レジ袋を減らすことで貴重な資源である石油を大事に使うことができます!
- ★地球温暖化の防止  
レジ袋を作るときに発生する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らすことができます!
- ★地球にやさしい社会へ  
レジ袋を断ることは、誰でも、すぐに、簡単に取り組むことができる身近な「エコ」です!

未来のために、いま選ぼう。



## 食品ロスの削減にご協力ください!

熊本市 食品ロス削減対策



まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では約600万トン発生しています。日本人1人当たり換算すると、毎日お茶碗約1杯分(約130g)のご飯の量を捨てていることになります。

キーワードは、『**買いすぎない・作りすぎない・使い切る・食べ残さない**』



### ①『買いすぎない』

スーパーなどで「お買い得品」を見つけると、ついついたくさん買ってしまい、結局使いきれずに捨ててしまったことはありませんか? 少し安くても、捨ててしまえばもっと損をすることになります。使いきれぬ分だけ買うようにしましょう。



### ②『作りすぎない』、③『使い切る』

たくさん食べてもらいたい、たくさん作ったほうがおいしいから、と、作り過ぎて、食べきれずに残ってしまったことはありませんか。適量を考えて作りましょう。また、材料は上手に使いきりましょう。



### ④『食べ残さない』

好き嫌いをして、食べ残すことはありませんか? 外食の際にも残してしまわないよう、食べきれぬ分だけ注文するようにしましょう。

## 肥後のいっちょ残さん!熊本市食品ロス削減ハンドブック配布中!

熊本市では、食品ロス削減の啓発を目的として、すぐに取り組める食品ロス削減のノウハウをまとめた「肥後のいっちょ残さん!熊本市食品ロス削減ハンドブック」を作成しました。

市の窓口で配布するとともに市ホームページでも公開していますので、ぜひご覧いただき、食品ロス削減の取り組みを実践してみてください♪

肥後のいっちょ残さん!

検索



## 資源物等の持ち去りは条例違反です!

熊本市では、ごみステーションから資源物等を持ち去る行為を禁止しています。これまでも職員による巡回指導を行い持ち去り行為撲滅に努めていますが、選別後のごみの不法投棄、行為を注意した市民への暴言・恫喝によるトラブルの発生、交通法規を無視した危険な運転を行うなどの悪質な者もあり、依然として持ち去り行為が横行している状況です。このような現状を踏まえ、条例を次の①～③のとおり改正し、資源物等の持ち去り行為撲滅に向けて規制を強化しました。

- ①資源物等の買取業者が持ち去り物を買取れないように、持ち去り物の譲り受け(買い取り)を禁止します。
- ②持ち去り行為禁止命令に違反もしくは譲り受け禁止勧告に違反した場合は、氏名等を熊本市ホームページなどで公表します。
- ③持ち去り行為や譲り受け(買い取り)行為が疑われる場合等は、立ち入りや聞き取りなどの必要な調査を行います。

### 持ち去り行為を防止するには

地域で実施される市民リサイクル活動を利用しましょう!(16ページ参照)  
収集日の前日や夜間に資源物を出さないようにしましょう!



### 持ち去り行為を見かけた場合

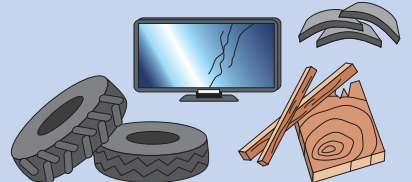
行為者に直接注意せず、「日時」「場所」「資源物の種類」「車両の特徴(ナンバー、車種、色)」「行為者の特徴(人数、性別、年齢)」を分かる範囲で結構ですので、廃棄物計画課もしくは各区役所総務企画課へ情報提供してください。パトロールや指導に活用します。熊本市の公式LINEからの通報も可能ですので、ぜひご利用ください。

## 不法投棄や野外焼却について

不法投棄や違法な野外焼却は、法律により禁止されています。不法投棄や違法な野外焼却を行うと、廃棄物処理法により、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。山林や原野、河川敷、空地、道路などで家庭ごみや、建築廃材などのごみを捨てたり、ごみの違法な野外焼却は行わず、正しく処理を行いましょう。

### 不法投棄や野外焼却に関する相談は...

各区役所総務企画課または廃棄物計画課へ(連絡先は19ページ)  
なお、民有地の不法投棄物については、市で撤去できませんのであらかじめご了承ください。



## ◎生ごみの減量方法

### 生ごみは、水気を切りましょう!

燃やすごみの約40%を占めている生ごみ、その80%以上が水分と言われている。生ごみの水分をいかに切るかによって、燃やすごみを大幅に減らすことができます。また、「食べ残し」をせずに、食品をきちんと消費することも大切です。

- ①生ごみのひとしぼりで水気を切る。
- ②食料品は使い切る。
- ③作ったものは食べてしまう。

### 生ごみのリサイクルにチャレンジ!

電気式生ごみ処理機、堆肥化容器で手軽にリサイクルできます。

#### 電気式生ごみ処理機

- 電気型...ヒーターの熱源や温風で水分を蒸発させて乾燥し、減量・減容するものです。
- バイオ型...堆肥化資材を使って分解し、減量・減容するものです。

#### 堆肥化容器

- 地上設置型...土に埋めて使用し、微生物の力で発酵・分解させます。
- 屋内設置型...発酵促進剤を使って発酵・分解させます。

#### 段ボールコンポスト

生ごみをビートモスやもみ殻くん炭などを入れた段ボール箱に混ぜ込んで、発酵・分解させ堆肥化を行うもの。栄養素が豊富な堆肥ができます。

#### ○生ごみ処理機のメリット

- ごみの減量ができ、ごみ出しの負担が減ります。
- キッチンが清潔・衛生的になります。
- 堆肥化により生ごみが資源にかわります。



## 路上喫煙やポイ捨てをやめましょう

### ○路上喫煙の制限とは...

歩行中(自転車乗車中を含む。)や吸い殻入れが付近に設置されていない場所で吸い殻入れを携帯していないときは、路上喫煙をしないよう努めなければならないと定めています。

### ○路上喫煙の禁止とは...

人の身体・財産の保全等のため喫煙を特に制限する必要があると認められる区域を「路上禁煙区域」として指定しています。路上禁煙区域では、誰でも路上喫煙をすることはできません。

### ◎ご注意ください!

路上禁煙区域で路上喫煙をした場合、罰則(1万円以下の過料)が適用されることがあります。

※ 路上禁煙区域...上通り・下通り・新市街のアーケード内

### ○ポイ捨ての禁止とは...

市内のどこであっても、また、誰でもポイ捨てはできません。

### ◎ご注意ください!

生活環境の美化を推進することが特に必要と認められる区域を「美化重点推進区域」に指定しています。同区域においてポイ捨てをした場合、罰則(1万円以下の過料)が適用されることがあります。

※ 美化重点推進区域...上通り・下通り・新市街のアーケード内



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な熊本市へ

## 熊本市公式アカウント

地域情報、  
イベント情報  
など発信中!  
ぜひ登録を!!



フェイスブック



LINE



ツイッター

お電話一本で

見積無料

即

お伺いします。

家庭ごみ

家具・家電

不用品処分

片付け

倉庫・物置

引越しし処及び

店舗片付け

事務所・

遺品整理

(量・換)

クリーニング

デジタム

機密文書

お施手

生設前

手伝入

居理の

東宝 片付け

検索



株式会社 東宝

(096)367-5023

FAX:(096)200-1350

〒862-0915 熊本市東区山ノ神 1-10-38  
http://www.toho-sanpai.info/

産業廃棄物収集運搬業許可番号  
熊本県 許可番号 第 04301156984 号  
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第 21R-151 号  
古物商許可番号 第 931280002499 号  
遺品整理士 (第 IS08808 号) 常駐 許可番号